



## 隠岐の島町産前・産後訪問サポート事業

隠岐の島町では、妊娠さんのいるご家庭、子育て中のご家庭へのサポートをしています。是非お気軽にご相談いただき、ご利用ください。

### ✓ サポート内容

下記内容のお手伝いをいたします。利用者が在宅中のみ利用できます。

- 育児
  - ・授乳
  - ・おむつ交換
  - ・沐浴介助 など

- 家事
  - ・食事の準備や後片付け
  - ・衣類の洗濯
  - ・居室の掃除や整理整頓
  - ・生活必需品の買い物の同伴 など

### ✓ 利用できる方

- ・隠岐の島町に住所がある方で、妊娠中の方または産後6か月以内の方

### ✓ 利用時間

- ・平日 9:00～16:00
  - ・1日1回のみ（1回あたり2時間以内）
- ※一度の出産につき、合計20時間まで利用できます。

### ✓ 利用料金

- ・訪問1時間あたり500円  
(生活保護世帯、町民税非課税世帯の場合は無料)

## 利用までの流れ

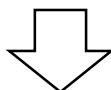
※利用までに2週間程度かかりますので、余裕を持ってお申し込みください※

①利用申し込みをする。

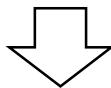
(申し込み先：隠岐の島町役場 保健福祉課 子育て世代包括支援センター)

- ・一度、お電話にてご相談ください。

- ・窓口へ申請書等の提出が必要です。申請書は、隠岐の島町ホームページからダウンロード又は窓口でお渡しできます。

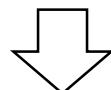


②申し込みした方へ決定通知書が届く。



③申し込みした方・サポーター・隠岐の島町シルバー人材センター・役場保健師で事前面談を行う。

- ・サポーターは、隠岐の島町シルバー人材センターより派遣されます。
- ・利用日時の希望、サポート内容、留意事項等の確認をします。



④産前・産後訪問サポート事業を利用する。

- ・後日、利用料を指定口座に振り込んでいただきます。
- ・手数料はご本人負担になります。

お問い合わせ

【予約の連絡・事業についての問い合わせ】

隠岐の島町役場 保健福祉課 子育て世代包括支援センター

電話 (08512-2-8577)